

約50%の訪問看護ステーションが、  
患者やその家族等からの**暴力行為や  
ハラスメントの被害**を経験しています。

また、病院・診療所・歯科診療所・薬局など、その他の在宅医療に関わる施設でも同様に、暴力やハラスメントの被害が確認されています。

(出典：令和5年度千葉県在宅医療実態調査)

在宅医療従事者への

**暴力・  
ハラスメント**



医療の提供には、  
信頼関係が必要です。

暴力・ハラスメントが発生すると、  
皆さまへの質の高い医療の提供が  
できなくなるだけでなく、  
医療サービスの継続そのものが難しくなります。

医療を守るために、  
暴力・ハラスメントゼロを。

暴力・ハラスメントは、  
医療従事者の心身の負担や離職につながり、  
地域の医療を支える体制にも影響を及ぼします。



千葉県

チーバくん